

第1 令和3年度当初予算の概要

1 (1) 予算編成方針

(基本姿勢)

- ① コロナ禍と財政危機の「2つの危機」に対して、今と未来を見据え、市民の命と暮らしを守り抜く予算
- ② 安心安全で、活力と魅力あふれる京都を将来にわたって継承・発展し、新たな京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン2025」に掲げる京都の未来像を実現するため、持続可能な行財政の確立に向けた改革をこれまで以上に徹底
- ③ 政府の経済対策と歩調を合わせ、切れ目のないコロナ対策と市民の命を守る防災・減災対策などについて、令和2年度2月補正予算と一体的に編成

(2) 行財政改革の6つの視点

視 点	令和3年度 財源捻出額
視点1 将来にわたって全ての世代が安心安全で暮らしやすい、魅力や活力あるまちづくり	〔中長期的に〕 効果を発現
視点2 市民のいのちと暮らしを守るために真に必要な施策を持続可能なものとして実施するための事業見直し（消費的経費）	58億円
視点3 投資事業の選択と集中（投資的経費）	53億円
視点4 公共施設の適正管理・受益者負担の適正化	24億円
視点5 連結の視点（繰出金）	52億円
視点6 組織・人員体制・人件費の適正化（人件費）	28億円
合 計	215億円

これらにより、昨年10月に500億円と見込んだ収支不足額は236億円となり、これを特別の財源対策で穴埋め。このうち、公債償還基金の取崩しは181億円（取崩し累計823億円）

<参考1> 財政の非常事態に対する緊急対策（平成14年度、15年度）

内容：人件費の削減（給与減額含む）、公営企業等への任意の繰出金の休止等、各種イベントの見直し、新規の施設建設の一時凍結等

財源捻出額：平成14年度 113億円 平成15年度 125億円

<参考2> 令和2年度予算における財政構造改革の取組

内容：人件費の削減（職員数の削減）、事業見直し等、資産の有効活用

財源捻出額：77億円

改革の視点1

将来にわたって全ての世代が安心安全で暮らしやすい、魅力や活力あるまちづくり

- ① コロナ禍で厳しい状況にある市民生活、地域企業・中小企業等の下支え 2,739億円を計上（令和3年度当初 2,464億円、令和2年度2月補正 275億円）
 - ・ワクチン接種を着実に実施するための体制整備 91億円（R3,R2）
 - ・PCR検査、相談・保健所体制の確保、入院治療費公費負担等 48億円（R3）
 - ・社会福祉施設、教育施設等における感染防止対策 15億円（R3,R2）
 - ・ウイズコロナ社会に対応した中小企業の相談窓口体制強化事業 1億円（R2）
 - ・中小企業融資制度預託金 2,300億円（R3）
（実質無利子・無保証料融資の限度額引上げ（4,000万円→6,000万円）対応分含む。）
- ② 未来も展望し、京都経済の回復・持続的発展と都市の活力の創造に着手。将来の市民生活に豊かさをもたらす、担税力を強化 11億円を計上（令和3年度）
 - ・京都経済の原動力である、地域企業・中小企業のデジタル化・生産性向上を支援 1.6億円
 - ・京都の強みを生かしたスタートアップ・エコシステムの推進 0.3億円
 - ・首都圏企業の京都への投資喚起に向けた取組の強化 0.4億円
 - ・南部・西部地域等のポテンシャルを生かしたまちづくり 0.6億円
 - ・都市機能の特性に応じた、新たないきいきとした景観の創造 0.1億円

改革の視点2

市民のいのちと暮らしを守るために真に必要な施策を持続可能なものとして実施するための事業見直し（消費的経費）

- ① 全庁を挙げた、ふるさと納税などの民間資金の獲得（歳入増）15億円
返礼品の拡充等によるふるさと納税寄付金の更なる獲得
R1 決算 2.55億円→R2 決算見込 18億円→R3 予算 42億円 このうち12億円を令和3年度の事業に活用

- ② 事業のスクラップ&ビルド（歳出削減） 7事業 1億円
- ・使い捨てプラスチック削減推進事業
 - ・MICE推進事業 など
- ③ 補助金、支援金等の見直し（歳出削減） 51事業 8億円
- ア 社会情勢の変化や今日的意義を踏まえつつ、政策目的の達成状況、効果の再検証等を踏まえた見直し
- ・私立高等学校教育奨励補助金（各学校法人補助）の休止
 - ・民有地緑化支援事業の廃止
 - ・民間自転車等駐車場整備助成金の助成率引下げ等 など
- イ 国制度がない中、本市が独自に充実してきた福祉・子育て支援等の補助にかかる、国制度充実や民間施設での実施状況等を踏まえた見直し
- ・被災者住宅再建等支援制度の独自適用の廃止

国の支援制度において、半壊世帯のうち大規模半壊には至らないが、相当規模の補修を要する世帯が追加されたことや、災害からの住宅再建等は、自助によることが基本であるという国の考え方にに基づき廃止
 - ・重度障害者支援の国の基本報酬に上乘せする、特定施設への独自助成の廃止 など
- ウ 本市の財政状況や緊急度を踏まえ、関係団体との協議を経た見直し
- ・関西広域連合令和3年度負担金の削減
 - ・京都府リニア中央新幹線推進協議会分担金の削減 など
- エ 一方、現下の課題に対して、補助金による手法が効果的・効率的なものについては、新たな補助事業を創設（14事業 6億円）するが、原則、終期を設定
- ・中小企業デジタル化推進事業【令和5年度まで】
 - ・京都スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト【令和6年度まで】 など
- ④ イベントの見直し（歳出削減・歳入増） 144事業 4億円
- ア コロナ禍の下、限られた人員を市民のいのちと暮らしを守る事業に重点的に振り向けるため、令和3年度は本市主催イベントについて全て、予算計上の見送り（62事業）・市負担ゼロ（10事業）
- 【予算計上を見送るイベント（例）】
- 祇園祭後祭エコ屋台村，芸大移転整備プレ事業，円山コンサート，和の文化体験の日，「食の京都」推進事業（イベント実施分） など
- イ 共催，実行委員会形式のイベントについても，予算計上の見送り（18事業）・市負担ゼロ（7事業）・経費縮減（47事業）
- 【予算計上を見送るイベント（例）】
- シンポジウム「京都創生推進フォーラム」，京あるき in 東京，市民ふれあいステージ など

【新たに市負担ゼロで実施する事業（例）】

京都マラソン など

改革の視点 3

投資事業の選択と集中（投資的経費）

- ① 市民を守る防災・減災対策予算については、政府の経済対策の財源も活用し、605億円を確保（令和3年度当初564億円、令和2年度2月補正41億円）
- ② 待機児童ゼロの継続に向けた保育所等の整備や、生徒数の増加に伴う総合支援学校等の増改築は実施し、子育て・教育環境を充実
- ③ 芸術大学移転整備事業は、京都駅周辺の魅力あるまちづくりの推進のみならず、「世界の文化首都・京都」としての都市格の向上や、文化による社会・経済の活性化につながる重要な事業であり、着実に推進
- ④ 市営住宅団地再生事業、3施設（地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センター）一体化整備事業、統合校の整備推進、西京区総合庁舎の整備により、施設の耐震化などを進め、市民の安心・安全を確保。ライフサイクルコストの縮減、人件費を含む運営経費の縮減、地域活性化につながる跡地の活用により、投資に要した市負担を中長期的に回収
- ⑤ 一方、令和3年度～5年度の3年間は、現下の危機的な状況を克服し、持続可能な財政運営に道筋をつけるため、特に重要な期間であることから、少なくともこの間、新規着工など事業費が増大する見込みの14事業は、予算計上を見送る。
- ⑥ あわせて、毎年一定規模で実施してきた事業（例：歴史的景観を保全・継承する京の道づくり、京都御苑周辺道路の歩行空間改善事業、「花の道づくり」街路樹整備事業、公園におけるトイレのリニューアル、学校施設の長寿命化など）であっても、令和3年度予算の計上見送りも含め、進捗計画を可能な限り見直し

改革の視点 4

公共施設の適正管理・受益者負担の適正化

- ① 使用料・手数料の改定（歳入増）3件 2億円
 - ・道路占用料（令和3年4月）
 - ・放置自転車等撤去保管手数料（令和3年10月）
 - ・いきいき市民活動センター使用料（令和4年4月）
- ② 市営住宅公募戸数の最適化による空き家整備費の縮減（歳出削減）1億円

- ③ 南部クリーンセンター第一工場廃止等に伴う工場運営費の減（歳出削減）3億円
- ④ 施設の照明のLED化の推進
区役所・支所等は令和3年度中にLED化，その他学校などにも順次着手
- ⑤ 土地の売却・貸付（歳入増）17億円

改革の視点5

連結の視点（繰出金）

- ① 公共下水道事業への繰出金の縮減等（歳出削減・歳入増）34億円
企業債元金償還金に対する繰出金（出資金）の休止など。出資金の休止に伴う，公共下水道事業の資金収支の悪化に対しては，将来必要となる施設整備費の見直しにより，中長期的に資金収支の均衡を目指す。
- ② 国民健康保険事業への繰出金の縮減（歳出削減）18億円
保険料率は据置き

改革の視点6

組織・人員体制・人件費の適正化（人件費）

- ① 業務の効率化，委託化・民営化，内部事務の削減等による職員数の適正化（歳出削減）7億円
市民のいのちと暮らしを守るための行政サービスの維持に必要な執行体制を確保しつつ，業務量の減少が確実に見込める部分について，職員数削減88人
- ② 業務の見直しや効率化等，徹底的な働き方改革による時間外勤務の縮減（歳出削減）7億円
- ③ 職員の給与減額（歳出削減）14億円
危機的な財政状況にあっても，災害や新型コロナなど緊急の事態に際して，機動的に市民のいのちと暮らしを守る財源を確保するため，給与カット（本給のみ，最大△6%）により14億円を捻出し，災害救助基金及び財政調整基金に積立て

※ 上記の①～③の取組により，令和3年度～5年度の3年間で，100億円以上の捻出を目指す。そのうち，職員の給与減額により50億円以上を捻出

(3) 収支不足・公債償還基金の取崩しの状況

歳入(一般財源収入)

(単位:億円)

項目	R2予算	R3推計 (R2.10月 公表)	R3予算
市税	2,988	2,800	2,848
地方交付税 ・臨時財政対策債	857	950	990
地方譲与税・府税 交付金その他	505	550	522
一般財源総額(ア)	4,349	4,300	4,359

歳出(必要な一般財源)

(単位:億円)

項目	R2予算	R3推計 (R2.10月 公表)	R3予算
人件費	1,509	1,500	1,479
扶助費	674	750	723
公債費	844	900	910
投資的経費	154	200	127
他会計繰出金等	706	750	692
その他	656	700	664
歳出総額(イ)	4,543	4,800	4,595
財源不足額(ア-イ)	△193	△500	△236

※ 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

※ R3推計は、10月時点における大まかな見通しを50億円単位で整理したもの

< 特別の財源対策額の推移 (当初予算) >

(単位:億円)

	H29	H30	R元	R2	R3	
予 算	行政改革推進債	48	56	63	51	32
	調整債	-	-	-	23	23
	公債償還基金取崩し	99	71	65	119	181
	合計	147	127	128	193	236
決 算	行政改革推進債	44	46	34	-	-
	公債償還基金取崩し	69	67	50	-	-
	合計	113	113	84	-	-

令和2年10月時点の
収支不足額 500億円 (A)

↓

歳入(一般財源収入)の増
59億円 (B)

要因

コロナの影響による国基準の
施策(生活保護など)の地方
負担の増加に対して、地方交
付税の基準財政需要額が増額
されたことなど

行財政改革による財源捻出
215億円 (C)

給与カットで捻出した財源の
基金への積立て

14億円 (D)

など

↓

令和3年度予算

特別の財源対策額 236億円
(A - B - C + D + その他の増減)

内訳

行政改革推進債 32億円

調整債 23億円

公債償還基金の取崩し 181億円

うちコロナ影響 123億円

(取崩し累計 823億円)

令和3年度末公債償還基金残高

1,380億円

(4) 中期（令和7年度まで）を見据えた改革の推進

改革必要額 1,630億円（R7までの累計）

京プラン実施計画並みの改革 850億円	更なる改革 780億円
------------------------	----------------

収支改善 239億円	R3改革による財源捻出 631億円	R4以降必要な改革 760億円
---------------	----------------------	--------------------

（単位：億円）

年度	R3	R4	R5	R6	R7	5年累計
R3改革	215	113	113	95	95	631
R4改革	—	●	●	●	●	760
R5改革	—	—	■	■	■	
R6改革	—	—	—	▲	▲	
R7改革	—	—	—	—	★	
合計						1,391

<令和3年度の改革による5年間の財源捻出額の内訳>

（単位：億円）

財源捻出の累計	R3	R4	R5	R6	R7	計
消費的経費の見直し、定数削減など後年度も継続する財源捻出	95	95	95	95	95	475
投資的経費・繰出金の削減、土地売却など単年度の財源捻出	106	0	0	0	0	106
給与減額	14	18	18	0	0	50
合計	215	113	113	95	95	631

① R7に公債償還基金の残高 1,000 億円を確保するために必要な改革は累計で **1,630 億円**

② R3の改革による財源捻出額は累計で 631 億円。R4以降に必要な改革は累計で 760 億円

→ 単年度の財源捻出だけでなく、**後年度も効果が継続する改革を早期に実行することが重要**であり、R3予算に反映させていない改革（※）について、早期に具体化を図り、R4予算から反映させる。

※ 補助金の総点検・見直し、施設使用料の改定、敬老乗車証のあり方検討 など

注1 一般財源収入の更なる増加により収支改善した場合には、必要な改革は減少。一方で一般財源収入の減少などにより収支悪化した場合、必要な改革は増加

注2 R7における公債償還基金残高 1,000 億円の確保は「市民生活を守るための最低ライン」であり、目標は公債償還基金の計画外の取崩しからの早期脱却。R7以降も更なる改革が必要

＜参考＞中期財政収支試算

＜歳入（一般財源）＞

（単位：億円）

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	備考
市税	2,988	2,848	2,900	2,920	2,910	2,970	3,030	3,080	3,110	3,170	3,170	3,170	3,170	3,170	リーマンショック後の名目経済成長率を参考
地方交付税・臨時財政対策債	857	990	980	980	980	900	830	780	750	700	700	700	700	700	市税等の収入に連動して増減
地方譲与税、府税交付金その他	505	522	490	480	470	490	520	510	520	520	510	510	510	510	
合計	4,349	4,359	4,370	4,380	4,360	4,360	4,380	4,370	4,380	4,390	4,380	4,380	4,380	4,380	

＜歳出（一般財源）＞

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	備考
人件費	1,509	1,507	1,520	1,510	1,510	1,500	1,490	1,500	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490	
扶助費	674	723	740	750	760	770	770	770	770	770	770	770	770	770	生活保護費、障害者総合支援費など
公債費	844	910	860	870	870	850	860	870	880	890	890	890	890	890	
投資的経費	154	179	190	190	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	令和6年度以降は200億円で推移
他会計繰出金等	706	744	760	740	740	770	760	750	760	760	760	760	760	760	国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療など
その他	656	747	770	800	840	870	900	930	950	970	1,000	1,000	1,000	1,000	
合計	4,543	4,810	4,840	4,860	4,920	4,960	4,980	5,020	5,050	5,080	5,110	5,110	5,110	5,110	
歳入一歳出 （予算編成前の財源不足）	△193	△451	△470	△480	△560	△600	△600	△650	△670	△690	△730	△730	△730	△730	

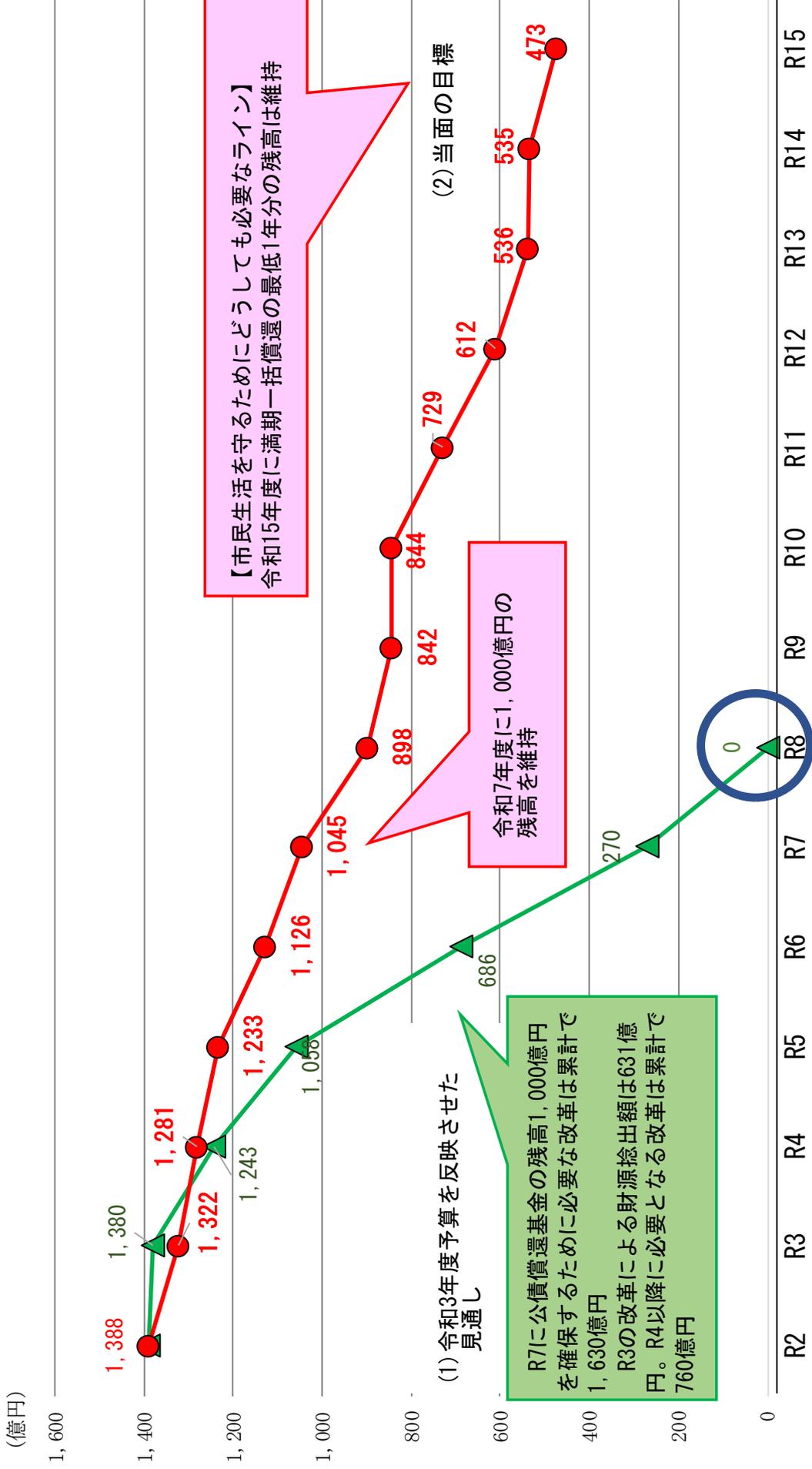
財政構造改革による財源捻出額

①人件費の削減	(17)	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
②事業の見直し等	(40)	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	
③資産有効活用	(20)	17													
④給与カット		14	18	18											
⑤R0単年度の改革		55													
⑥繰出金の削減		52	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
合計	(77)	215	113	113	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	

最終的な財源不足額

最終的な財源不足額	△193	△236	△357	△367	△465	△505	△510	△560	△580	△600	△640	△640	△640	△640	
公債償還基金の取崩し	119	181	287	297	395	435	440	490	510	530	570	570	570	570	
調整債の活用	23	23	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20 税制改正に伴う減収に対する資金手当債
行政改革推進債の活用	51	32	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
公債償還基金残高	1,388	1,380	1,243	1,058	686	270	△237	△713	△1,151	△1,746	△2,383	△2,979	△3,500	△4,082	令和8年度に基金は枯渇

＜参考＞公債償還基金の残高の推計



(5) 令和3年度予算における「はばたけ未来へ！京プラン2025」の推進事業

「はばたけ未来へ！京プラン2025」の推進事業について、重点戦略、行政経営の大綱ごとに掲載

多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」

ウイズコロナ社会において、文化芸術関係者に対する活動継続・再開等に関する相談窓口や民間資金を活用した支援など、厳しい社会経済情勢にあっても、持続的に文化芸術の振興を図る仕組みをつくる。

同時に、文化庁の京都への全面的移転や「大阪・関西万博」を見据え、本市における創造的な人や企業の創出・集積など、文化を基軸としたまちづくりのこれまでの成果を更に発展させ、京都の強みである文化を共生社会の実現や担い手育成、まちの活性化、経済の持続的発展につなげる施策を展開する。

- | | |
|---|-------------|
| ① 持続可能な文化芸術の振興～ウイズコロナからポストコロナへ～（令和2年度2月補正予算に計上） | 50,000千円 |
| ② 文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業 | 15,200千円 |
| ③ 子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出 | 33,000千円 |
| ④ バーチャル京都館モデル実証事業【令和5年度まで】 | 20,000千円 |
| ⑤ 芸術大学移転整備事業【令和5年度まで】 | 1,133,828千円 |
| ⑥ 京都・キエフ姉妹都市提携50周年記念事業，京都・ザグレブ姉妹都市提携40周年記念事業【令和3年度まで】 | 2,800千円 |

上記事業の合計 1,254,828千円

都市環境と価値観の転換を図る「脱炭素・自然共生・循環型まちづくり戦略」

2050年までの二酸化炭素排出量正味ゼロをはじめ、環境と調和した持続可能な社会を目指して、地球温暖化対策、生物多様性保全、ごみ減量等の課題に対し、市民、事業者、地域団体、行政等のオール京都で、これまでの延長にとどまらない取組を実践する。

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| ① 事業者の温室効果ガス排出量削減に向けた対策【令和5年度まで】 | 13,500千円 |
| ② 地域気候変動適応センターの設置 | 3,500千円 |
| ③ 環境保全型農林水産業推進事業 | 118,000千円 |
| ④ 生物多様性保全推進事業【令和5年度まで】 | 9,600千円 |
| ⑤ プラスチック製品の分別回収に向けた社会実験【令和3年度まで】 | 12,200千円 |

⑥ 使い捨てプラスチック削減推進事業【令和5年度まで】	10,000千円
⑦ AIやIoT等を活用した食品ロス削減【令和3年度まで】	1,000千円
上記事業の合計 167,800千円	

京都ならではのほぐくみ文化が広がる「担い手成長支援戦略」

妊娠前から子ども・若者までの切れ目のない支援を更に推進するとともに、地域や社会全体で子育てを支援する環境や、障害等で支援が必要な子どもの学びの環境を充実させる。

コロナ禍の中、子育て支援の現場に対して、必要な物資の支援を行うとともに、イベント見直しにより各施設の業務負担を軽減する。

同時に、これまで国制度が不十分であった時代から、民間保育所の保育水準の充実に大きく貢献してきた、本市独自の給与等運用事業補助金について、この間、国制度が充実されていること等を踏まえ、令和4年度以降、持続可能な制度となるよう見直しを行う。

① 保育所待機児童の解消	611,700千円
② 地域学童クラブにおける受入体制の充実	5,800千円
③ 民設学童保育所整備助成【令和3年度まで】	65,800千円
④ 子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業の充実	12,000千円
⑤ 子育て支援短期利用事業の充実	16,100千円
⑥ 不妊に悩む方への支援の充実	260,200千円
（※令和2年度2月補正予算にも64,000千円を計上）	
⑦ 一時預かり事業における障害児等の受入体制の充実	24,800千円
⑧ 病児・病後児保育事業の充実	16,000千円
⑨ 産後ケア事業における利用者負担の軽減	2,000千円
⑩ 母子家庭等自立支援給付金の拡充	2,900千円
⑪ GIGAスクール構想の推進	741,412千円
⑫ 「市立学校園における働き方改革」のより一層の推進	216,000千円
⑬ 学校増収容対策（北総合支援学校分校設置，西総合支援学校・七条第三小学校増改築）	117,860千円
⑭ 新しい普通科系高校の整備	1,679,112千円
上記事業の合計 3,835,684千円	

人生100年時代に対応する「地域力・福祉力を高めて支え合うまちづくり戦略」

コロナ禍により、厳しい状況にある市民の命と暮らしを守るための、保健・医療、セーフティネットにかかる予算を最大限確保する。また、障害や疾病等で支援が必要な方を含め、すべての人が地域社会で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

子どもからお年寄りまで、すべての世代が笑顔でいきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」の実現に向け、京都ならではの地域や人とのつながりの中で、市民が主役となって楽しみながら健康づくりに取り組む仕組みを民間企業や大学とも連携して構築する。

同時に、敬老乗車証については、制度の維持に必要な財源について、市民に丁寧に説明し、持続可能な制度となるよう、在り方を検討する。

① 重度障害者等就労支援特別事業	71,000 千円
② 医療的ケア児者等短期入所受入体制強化事業	33,000 千円
③ 地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化整備事業	400,000 千円
④ データを活用した健康づくりモデル事業【令和3年度まで】	16,000 千円
⑤ フレイル対策モデル事業	17,600 千円
⑥ 認知症サポーター活動促進事業	6,700 千円
⑦ 再犯防止推進事業【令和5年度まで】	7,400 千円
⑧ 地域介護予防活動促進事業	7,000 千円
⑨ 介護基盤等整備助成	158,200 千円
⑩ 介護職員の宿舎施設整備助成	37,500 千円
⑪ 認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援	90,600 千円
⑫ 強度行動障害児者入所支援事業	12,500 千円
⑬ 障害者共同生活援助事業所整備助成	65,100 千円
(※令和2年度2月補正予算にも38,000千円を計上)	
⑭ 身体障害者福祉センター整備事業（壬生合同福祉会館の再編）	25,000 千円
⑮ 昼間・夜間HIV検査の外部委託による受検機会の確保【令和3年度まで】	25,000 千円
⑯ 地域コミュニティにおける新しいつながり創出支援事業【令和5年度まで】	4,000 千円

上記事業の合計 1,014,600 千円

いのちと暮らしを守り、都市の活力を支える「強靱なインフラ整備戦略」

コロナ禍に加えて、激甚化・多発する自然災害に対して、市民の命と暮らしを守るため、投資的経費の総額を抑制する中でも、橋りょうの耐震補強・老朽化修繕、緊急輸送道路等の防災対策、雨に強いまちづくり、住宅・住環境の安全性の向上を着実に進める。

あわせて、市民、地域団体、事業者、行政等の多様な主体のそれぞれが的確な行動を取り、相互に連携・協働するための、より効果的な情報伝達体制を構築し、都市のレジリエンスを向上させ、あらゆる危機にしなやかに強く対応できるまちを目指す。

- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| ① いのちを守る都市基盤防災・減災関連事業 | 6,610,458千円 |
| (※令和2年度2月補正予算にも634,040千円を計上) | |
| ② 雨水幹線整備等による浸水対策の推進 | 4,735,000千円 |
| ③ 品確法(※)等の改正を踏まえた取組の推進 | 244,037千円 |
| ※ 公共工事の品質確保の促進に関する法律 | |
| ④ 豪雨災害における適切な避難行動を促す情報発信の強化【令和3年度まで】 | 20,000千円 |
| ⑤ 路地再生事業 | 1,600千円 |
| ⑥ 市営住宅団地再生事業 | 73,788千円 |
| (※令和2年度2月補正予算にも15,000千円を計上) | |
| 上記事業の合計 12,333,923千円 | |

歩いて楽しい持続可能な都市を構築する「土地・空間利用と都市機能配置戦略」

コロナ禍により、公共交通事業者の経営が悪化し、路線の減便や撤退等が危惧される中、市民の日常生活の移動手段を守るための支援を行う。

また、人口減少や少子化といったさまざまな社会経済情勢の変化を見通し、「保全・再生・創造」の都市づくりを基本としながら、多様な地域で受け継がれてきた伝統や文化、景観、産業や知恵などの資源や特性を生かして、まちの魅力や強みを守り、さらに高めていくため、オフィスや産業用地・研究開発拠点の創出、若年・子育て層の定住促進など都市の魅力の継承・創造につながる積極的な土地利用や都市機能の誘導を図ることで、市民の豊かな暮らし・活動を支え、新たな価値を創造する持続可能な都市の構築を目指す。

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ① 都市計画マスタープランの見直し | 10,076千円 |
| ② 産業用地の創出、企業集積推進のための土地活用促進に向けた取組 | 60,480千円 |
| ③ 「新景観政策」の更なる進化～景観と活力ある暮らしの両立～ | 3,700千円 |

④ 公園利活用の推進	3,200 千円
⑤ 市内周辺部における生活交通の維持・確保に係る支援（地域主体の生活交通への支援）	2,000 千円
⑥ 公共交通利用者の回帰に向けた取組への支援【令和3年度まで】	10,000 千円
⑦ 地域公共交通における運行維持確保緊急対策事業（令和2年度2月補正予算に計上）	588,000 千円
上記事業の合計	677,456 千円

京都の文化、知恵を生かした「社会・経済価値創造戦略」

コロナ禍で深刻な影響を受けている地域企業・中小企業等について、相談体制の充実や融資制度の充実、生産性の向上、業態の変革の促進等、事業の維持・発展に向けて、徹底した伴走支援を行う。

加えて、この危機的な状況の中においても、SDGsや社会的課題を解決する新しい産業やビジネスの創出を促進するため、地域企業や大学・学生との交流・協働など、行政、経済団体、産業支援機関、大学、金融機関と一体となり、スタートアップ・エコシステムを推進するほか、コンテンツ産業や環境にやさしい持続可能な農林水産業の振興を図る。

さらに、ウイズコロナ・アフターコロナ社会においても、創造的な都市としての京都の魅力や可能性を、首都圏を含め、幅広く発信するとともに、企業誘致や投資を促進する取組を抜本的に強化し、都市の持続的発展を目指す。

① ウイズコロナ社会に対応した中小企業相談窓口体制強化事業（令和2年度2月補正予算に計上）【令和3年度まで】	100,000 千円
② 中小企業デジタル化推進事業【令和5年度まで】	156,000 千円
③ 京都スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト【令和6年度まで】	28,500 千円
④ バーチャル京都館モデル実証事業（再掲）【令和5年度まで】	20,000 千円
⑤ 戦略的首都圏企業連携推進【令和5年度まで】	19,400 千円
⑥ コンテンツ活用による地域活性化プロジェクト【令和3年度まで】	10,000 千円
⑦ 有害鳥獣捕獲強化事業【令和3年度まで】	8,000 千円
⑧ 環境保全型農林水産業推進事業（再掲）	118,000 千円
⑨ 若手農家と民間の活力を生かした農業イノベーション推進事業【令和5年度まで】	3,000 千円
上記事業の合計	462,900 千円

市民生活の豊かさと文化の継承・創造につなげる「観光の京都モデル構築・発信戦略」

コロナ禍において観光客数が激減し、観光事業者のみならず幅広い産業が甚大な影響を受けている。今後、この未曾有の危機からの回復を目指すとともに、様々な観光課題が発生していた感染症拡大前の姿に戻すことなく、市民の暮らしの豊かさの向上、文化の継承・創造、地域や社会の課題解決、SDGsの達成に貢献し、感染症や災害などの様々な危機や環境問題に対応していく持続可能な観光の実現に向けて取り組んでいく。

- | | |
|---|----------|
| ① 京都市DMOの推進事業（持続可能な観光の実現に向けた取組の推進）【令和3年度まで】 | 8,000千円 |
| ② 新しい修学旅行「京都スタイル」実現に向けた受入環境整備【令和3年度まで】 | 49,000千円 |
| ③ 持続可能で安心安全なMICE誘致・開催支援【令和3年度まで】 | 30,000千円 |
| ④ 宿泊施設に係るバリアフリー情報の公表制度に関する取組 | 5,400千円 |
| 上記事業の合計 | 92,400千円 |

基本計画を進めていくための基盤となる「行政経営の大綱」

コロナ禍や財政危機の中にあってもこそ、SDGsの達成、誰ひとり取り残さない持続可能な社会の構築が求められている。多様な市民のニーズや新たな課題に的確かつ迅速に対応できるよう、市民、地域団体、NPO、民間企業、大学、行政等の多様な主体の参加と協働によるまちづくりを一層推進するとともに、市民サービスの向上と事務の効率化につながる行政のデジタル化を進める。

- | | |
|--|-------------|
| ① 公民連携・課題解決推進事業～SDGsの新たな挑戦に向けて～【令和5年度まで】 | 19,400千円 |
| ② 行政手続のオンライン化などデジタル化の推進に向けた調査【令和3年度まで】 | 25,000千円 |
| ③ 自治体システムの標準化・共通化に向けた調査【令和4年度まで】 | 147,500千円 |
| ④ 市税徴収業務における効率的な財産調査の試行実施 | 2,800千円 |
| ⑤ 「京都みらい夢基金」への積立て | 2,850,000千円 |
| ⑥ 「市立学校園における働き方改革」のより一層の推進（再掲） | 216,000千円 |
| ⑦ 西京区総合庁舎整備 | 255,600千円 |
| 上記事業の合計 | 3,516,300千円 |

(6) 令和3年度予算における新型コロナウイルス感染症対策の概要

(単位：百万円)

事業名	事業概要	経費	
新型コロナウイルス感染症対策 合計 (A + B)		246,443	
A 感染拡大防止対策		14,684	
新型コロナウイルスワクチン接種の実施	<p>集団接種に係る会場の確保・運営、医療機関での個別接種を行うとともに、市民の皆様が安心してワクチンを接種していただけるよう、相談・予約受付を行うコールセンターを設置する。</p> <p>令和2年度の予備費32, 2月補正予算896を加えた総事業費は9,095</p>	8,167	
PCR検査、相談・保健所体制の確保、入院治療費公費負担等	PCR検査の実施、きょうと新型コロナ医療相談センターの運営、保健所体制の確保、入院患者治療費の公費負担等を行う。	4,808	
妊婦を対象としたPCR検査等費用の支援	医療従事者の感染リスクの軽減、安心して妊娠・出産できる環境整備のため、妊婦に対するPCR検査費用等を助成する。	148	
障害、介護福祉サービス等継続支援	施設で感染（疑い含む）が発生した場合の消毒・洗浄経費や、通所系サービスの利用者を居宅において支援した際にかかる人件費等の追加経費を支援する。	112	
児童福祉施設等における感染拡大防止対策	感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費や、マスクや消毒液等の衛生物資購入にかかる経費等への支援を行う。	594	
学校等における感染症対策「市立学校園の働き方改革」のより一層の推進	市立学校・園における保健衛生物品の確保やスクールバスの臨時増車等の対策により教育活動を継続する。 また、全校に校務支援員を配置し、感染症対策等に係る教員の負担を軽減する。	667	
市民サービスの維持・執行力強化に向けた本市職員の在宅勤務の推進	感染拡大が深刻な状況下においても、市民生活に必要な行政機能を維持し、市民サービスの低下を防ぐため、令和2年度に整備した在宅勤務体制を継続する。	37	
区役所の3密対策		150	
新	昼間・夜間HIV検査の外部委託による受検機会の確保	現在の実施会場（下京区役所）では、平日昼間及び夜間の検査において、新しい生活スタイルに沿った検査機会の確保が困難であるため、民間医療機関で検査を実施することで検査を受ける機会を確保する。	25
	高齢者インフルエンザ予防接種の郵送申請対応	自己負担区分証明書の発行に当たって、10月～11月に来庁者が集中することから、全面郵送による申請対応を行う。	125
B 京都経済・市民生活の下支え		231,759	
不安を抱えておられる方への相談体制の確保		124	
新	自殺防止に関する相談支援体制の確保	こころに不安を感じておられる方への24時間体制の電話相談と個別寄り添い支援を実施する。	26
	生活困窮に対する相談体制の確保	生活に困窮されている方への相談に的確に対応するための支援体制を確保する。	98
	住居確保給付金の支給、就労支援	離職又は所得が低下し、家賃の支払いが困難な方に給付金を支給するとともに、就労支援を実施する。	594
	産後ケア事業における利用者負担の軽減	コロナ禍での育児不安や負担感の軽減のため、産後ケア事業の利用料の一部を府市協調で助成する。	2
GIGAスクール構想の推進		741	

事業名		事業概要	経費
中小企業・スタートアップ支援			230,168
新	中小企業融資制度預託金	京都市制度融資の実施に万全を期し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者等の資金繰りを支援するため、制度融資取扱金融機関に対し預託金を預託する（実質無利子・無保証料融資の限度額引上げ（4,000万円→6,000万円）への対応分含む）。	230,000
	中小企業デジタル化推進事業	経済団体等と連携しながら、専門家による経営課題、業務課題の分析から、課題解決に向けた最適なITツールの選定、導入までを支援するとともに、デジタル化の好事例を中小企業に発信し、支援効果が最大限波及するよう取り組むことで、着実に中小企業のデジタル化を推進していく。	156
	京都スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト（スタートアップによる社会課題解決事業）	独自の技術や斬新な発想で社会課題解決に取り組むスタートアップを支援することにより、市民生活の向上を目指す。	12
ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた経済・地域活動の推進			44
新	バーチャル京都館モデル実証事業	新たな時代に合った京都情報発信拠点の先進モデルとして、仮想空間上に京都館を構築し、伝統産業事業者等の販売機会の創出や誘客・移住・企業誘致等による都市の持続的発展、京都への投資の喚起を図る。	20
	コンテンツ活用による地域活性化プロジェクト	市内のコンテンツ事業者と千年の歴史の中で育まれた京都の文化力を最大限活用し、仮想空間技術を取り入れた市内回遊企画等を実施することにより、コンテンツ産業の振興と地域活性化を図る。	10
	地域コミュニティにおける新しいつながり創出支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動の維持や活性化が困難な状況にある中、ICTツールを活用した「新しい地域活動スタイル」による地域活動の活性化を支援する。	4
新	公共交通利用者の回帰に向けた取組への支援	公共交通事業者が、新型コロナウイルス感染症拡大以前の利用状況に近づけるために、主体となって実施する利用促進に係る取組や、感染症拡大防止の周知・啓発に係る取組等に係る経費を補助する。更に複数の公共交通事業者等が連携することで、幅広い層への周知効果及び公共交通利用への訴求効果を高める取組についても支援を行う。	10
ウイズコロナ社会における安心・安全な観光の推進			85
新	京都市DMOの推進事業（持続可能な観光の実現に向けた取組の推進）	京都観光に関わるあらゆる主体が持続可能な観光に向けた行動ができるよう、事業者等による具体的取組を促進するため、「京都観光行動基準（京都観光モラル）」の周知及び実践につなげるとともに、京都観光のレジリエンス強化を図る。	8
	新しい修学旅行「京都スタイル」実現に向けた受入環境整備	新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の京都離れが生じる中、修学旅行生の京都での貴重な学習の機会を確保するとともに、中止等に伴う観光関連事業者への影響を最小限に食い止めるため、市民の安心・安全はもとより、修学旅行生を安心・安全に受け入れる環境の整備と京都の強みを活かした誘致活動に取り組む。	49
	持続可能で安心安全なMICE誘致・開催支援	ウイズコロナ社会における安心・安全なMICEの開催に向けて、感染症対策やハイブリッド開催等にかかる経費を支援し、地域経済の活性化につなげる。	28

※表示単位未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

<参考> 主な府市協調事業，補助率等格差の解消

(主な府市協調事業)

- 1 新型コロナウイルス感染症対策
 - ・きょうと新型コロナ医療相談センター 8,300万円
 - ・ウイズコロナ社会に対応した中小企業相談窓口体制強化事業 1億円 (R2)
 - ・中小企業融資制度預託金 2,300億円 (R3)
(実質無利子・無保証料融資の限度額引上げ (4,000万円→6,000万円)
対応分含む。)
- 2 地域気候変動適応センターの設置 350万円
- 3 京都スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト 2,900万円
- 4 SNS等を活用した教育相談事業 400万円
- 5 産後ケア事業における利用者負担の軽減 200万円

(補助率等格差の解消)

- 1 医療的ケア児者等短期入所受入体制強化事業
3,300万円 (うち京都府 1,650万円)
令和2年度までは京都市が対象外であったが，令和3年度から対象となる。

(7) 予算の規模

(単位：億円，%)

	令和2年度	令和3年度 (案)	対前年度増△減	
			増△減額	増△減率
全会計	16,845	18,877	2,032	12.1%
一般会計	7,840	10,005	2,165	27.6%
特別会計	6,281	6,254	△26	△0.4%
公営企業会計	2,725	2,618	△107	△3.9%

一般会計は、対前年度比 2,165 億円の増だが、中小企業融資制度預託金の増 (+2,010 億円) を除くと、前年度から +155 億円 (+2.0%) の増

<一般会計の主な増減要素>

中小企業融資制度預託金	+2,010 億円 (② 290→③2,300)
社会福祉関連経費	+110 億円 (②2,783→③2,894)
公債費	+66 億円 (② 866→③ 932)
投資的経費	△162 億円 (② 774→③ 611)
給与費	△30 億円 (②1,648→③1,618)

<特別会計の主な増減要素>

介護保険事業特別会計	+39 億円 (②1,488→③1,527)
国民健康保険事業特別会計	△33 億円 (②1,409→③1,376)
土地取得特別会計	△33 億円 (② 94→③ 61)

<公営企業会計の主な増減要素>

水道事業	+78 億円 (② 588→③ 666)
公共下水道事業	△164 億円 (②1,077→③ 913)
自動車運送事業	△17 億円 (② 287→③ 270)
高速鉄道事業	△4 億円 (② 773→③ 769)

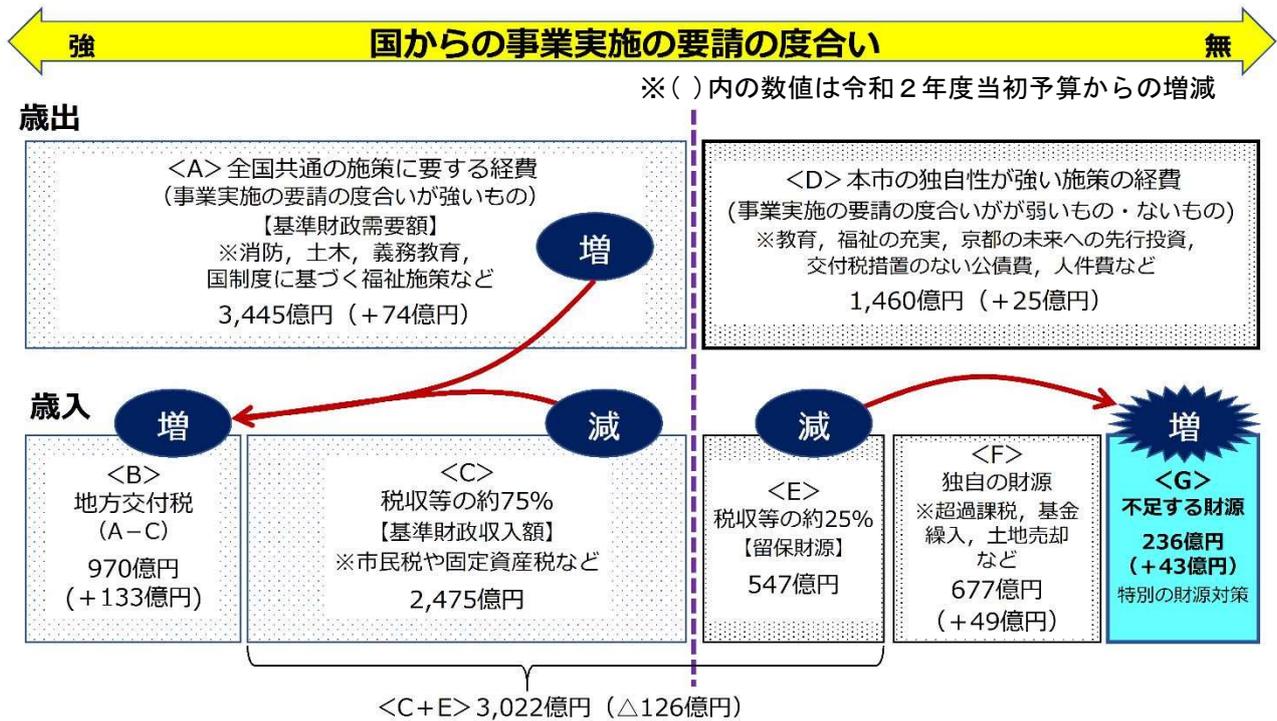
(8) 一般財源の状況

(単位：億円，%)

区分	2年度 予算	3年度 予算案	対前年度		備考
			増△減額	増△減率	
市税	2,988	2,848	△140	△4.7%	
うち市民税個人分	1,170	1,097	△73	△6.2%	
うち市民税法人分	259	241	△19	△7.3%	税制改正に伴う減など
うち固定資産税	1,094	1,073	△21	△1.9%	税制改正に伴う減など
うち宿泊税	42	16	△25	△60.5%	
府税交付金	444	426	△18	△4.2%	
地方交付税及び 臨時財政対策債	857	990	133	15.5%	
地方譲与税その他	60	59	△2	△2.8%	
特別交付金	0	37	37	皆増	固定資産税(家屋・償却資産)等軽減分
一般財源収入総額	4,349	4,359	10	0.2%	

(注) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。

<参考>京都市の財政構造（令和3年度予算）



※ 令和3年度予算において、地方交付税は前年度比で増となるが、これは生活保護など全国共通の施策に要する経費の増に対して基準財政需要額が増となること、及び税金の減の約75%が措置されることによるもの。

一方、税金の減少に伴い、本市の独自性が強い施策の財源である留保財源も減少しているため、施策実施に不足する財源（特別の財源対策による補てん）は拡大。

特別の財源対策を圧縮するためには、引き続き、本市独自に実施している施策の改革や独自財源の確保を強く推し進める必要がある。

(9) 実質市債残高（※）の状況

※ 国が返済に責任を持つ臨時財政対策債を除く、本市が実質的に返済に責任を負う市債残高

[全会計の実質市債残高]

②末 16,583 億円 → ③末 16,528 億円 (△ 55 億円)

[一般会計の実質市債残高]

②末 8,735 億円 → ③末 8,722 億円 (△ 13 億円)

(参考—市債残高の増減内容)

3 年度中の発行（借入）予定額 415 億円
3 年度中の償還（返済）予定額 609 億円

差 引	△194 億円	の減
公債償還基金の取り崩し	+181 億円	の増
	△ 13 億円	の減

将来の返済に備えて基金を積み立てた時点で、返済済み（＝残高の減）の扱いとしているため、取り崩した場合は、残高の増として扱う。

(10) 特別会計・公営企業会計の収支等の状況

- ① 国民健康保険事業については、京都府全体での医療費の減少に伴い京都府への納付金額が減少しているが、仮に一般会計から財政支援を行わず、保険料率を据え置いた場合、69億円の収支不足となる見込み。

京都市持続可能な行財政審議会での議論を踏まえ、一般会計と国民健康保険事業の双方が持続可能なものとなるよう、また、コロナ禍における被保険者への影響も考慮して、令和元年度決算で生じた実質累積黒字6億円を令和3年度当初予算の財源として活用し、なお生じる収支不足63億円（前年度比18億円の減）を一般会計から財政支援することで保険料率を据え置く。

今後についても、厳しい運営が続くことが見込まれるため、本市として、被保険者の健康づくり・医療費の適正化に取り組むとともに、国に対して、更なる財政措置の拡充に加え、国保を含むすべての医療保険制度の一本化等、制度の抜本改革を強く要望していく。

- ② 水道事業・公共下水道事業については、経費節減に努めるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、水道料金・下水道使用料収入が、「中期経営プラン（2018-2022）」を大幅に下回り、利益（積立金）は目標達成が困難な見通し。

経営環境が厳しい中であっても、老朽化した配水管の更新や雨水幹線の整備など、生活を支える重要なライフラインを守り続けるための取組はしっかりと推進。

また、一般会計の厳しい財政状況を踏まえ、公共下水道事業において、令和3年度は出資金の収入を休止（22億円）するなど一般会計の負担を軽減（計34億円）。休止により資金収支が一時的に悪化するものの、将来必要となる整備事業費の見直しを検討することにより、中長期的に資金収支の均衡を目指す。

- ③ 市バス事業・地下鉄事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、かつてない危機的な経営環境。

このような状況を踏まえ、お客様に安全・安心に市バス・地下鉄を御利用いただくため車両消毒などのコロナ対策を徹底する一方、あらゆる事業を点検し、経費節減はもとより、今後取り組む予定としていた大規模投資事業の延期など、緊縮予算を編成したが、お客様数の大幅な回復は見込めず、運賃収入は大幅な減収を見込まざるを得ない。

市バス事業は△56億円の赤字予算、累積欠損金、累積資金不足が生じる見込み。地下鉄事業は△58億円の赤字予算、累積資金不足が過去最大を更新する見込み。

また、市民のくらしとまちを支える公共交通として、将来にわたり「市民の足」

としての役割をしっかりと果たせるよう、「市バス・地下鉄事業経営ビジョン」策定以降の経営環境の変化を踏まえて、令和3年度中に安定経営に向けた中長期の経営計画を策定。